

(様式)

議会運営委員会行政視察報告書

委員会名	議会運営委員会	委員名	たけいし よういち
視察地	愛媛県西条市		
調査事項	議会 BCP 及び防災訓練について		
視察年月日	令和6年1月31日		
視察内容	西条市議会業務継続計画（BCP）及び防災訓練について		
<p>西条市における議会 BCP 意識の醸成が大きく進んだ背景には、平成23年の東日本大震災以降の全国的な危機意識の高まりはもとより、今後30年以内にその規模M8からM9ともいわれる南海トラフ巨大地震に対する四国地方並びに愛媛県内に広まる切迫したムードだったという。平成25年に報告された愛媛県地震被害想定調査結果において「沿岸部の護岸施設が地震により倒壊、その後津波により人口10万5千人程度の西条市において死者が3,000、負傷者が5000人程度」との予測が発表された。</p> <p>一方で、平成26年6月に新聞に掲載された全国議会改革ランキングでは、西条市議会は四国38市議会中、改革度が最下位の38位、全国813市中、810位と発表された。当然これを議会が問題視、議会活性化特別委員会が設置され、現状の議会運営を点検していく必要性が話し合われ、議会基本条例の制定待ったなしの機運が高まった。議会独自の災害対策に先進的に取り組む市議会では、災害対応に必要な組織体制や議員及び議会事務局職員の具体的な行動基準等を定めた業務継続計画を策定し、非常時においても議会機能の維持・継続が図れるよう取り組んでいて、防災訓練を定期的実施し、災害時にも迅速で適確な行動が取れるよう備えるとともに、問題点や課題等を検証し、是正すべき箇所について継続的に改善を施し、計画の実効性向上に努めている。オンライン会議システムを活用した全員協議会の開催、議員研修会タブレットを活用した議員の安否確認、災害伝言ダイヤルを災害情報収集の訓練、議員研修会における応急手当の重要性と救急体制の講演、防災訓練における救急救命講習、さらには県民総ぐるみ地震防災訓練「シェイクアウトえひめ」と称する総出の訓練に合わせて議会においても一部訓練実施を試みた。</p> <p>本市においても、支給されたタブレット端末を災害時に有効活用できるよう一部バージョンアップや研修会等を実施し、ひとまず議会において早急に避難訓練を実施するなどして準備を積み上げ、例えば旭川市総合防災訓練の開催日までに環境を整えることが先決であろう。</p> <p>西条市の議会基本条例の制定と議会 BCP 計画策定を強く後押ししたものは、極端な議会改革の遅れと、南海トラフ大地震への危機意識の賜物。議会改革はさて置き、災害が極端に少ない本市に西条市のような切迫した防災の危機意識が簡単に芽生えるかといえば否である。</p> <p>視察を終え西条市役所を去る際、ある職員の方が発した言葉が最も印象的だった。「訓練に関しては、最初から大上段に構え準備に時間を掛けるのではなく、早い機会にやれることからやっていくことが肝要。災害はたった今にもやって来るかも知れないです。とにかく間に合わせることです」。</p>			

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

議会運営委員会行政視察報告書

委員会名	議会運営委員会	委員名	たけいし よういち
視察地	熊本県玉名市		
調査事項	議会 BCP 及び防災訓練について		
視察年月日	令和6年2月1日		
視察内容	議会 BCP 及び防災訓練の内容について		
<p>平成28年、我が国の観測史上初めてとなる震度7を、28時間以内に2回経験した熊本市の北26キロに位置する玉名市もこの時震度6弱を2回観測し、家屋の倒壊と道路の陥没等甚大な被害を受けた。この大地震を機に議会基本条例制定検討と共に「災害時に議会は何をすべきか」を大いに話し合ったという。</p> <p>まず、災害に対する議会の組織体制として、平時においても玉名市議会防災会議を設置し、議会は平常時・災害時そして非常時を問わず、その有する機能を発揮しなければならないという重要な役割を担っていることを謳い、また、災害時（非常時）における体制の構築を確実なものとするためには、やはり平時から災害発生を想定した体制を整備しておく必要があることを確認し、そのため、災害が発生するまたは発生するおそれがあるときに迅速かつ的確に災害に対応できるよう平常時から災害発生時の議会の対応を確認し、災害対策の課題について把握し、防災のあり方について協議・検討する体制として議員全員で組織する玉名市議会防災会議を設置することを決定した。防災会議は常設の機関として防災・減災・避災・備災の4つを実行目標に不断に取り組むことで、災害に強いまちづくりの実現を目指し活動している。また、防災会議には本部組織として議長、副議長、各常任委員長及び議会運営委員長で構成する「運営会議」を置き、議会として意思決定を行なうに当たっての事前調整・協議の場としての役割を担うものとした。繰り返しになるが、この防災会議は常設、いつでも設置されている。ここまで聴いて、この組織体制は本市がモデルにすべきもの、目標とすべきケースだと確信した。平常時の玉名市議会防災会議の目的とするところは、災害が発生し、または発生するおそれがあるとき、迅速かつ的確に災害に対応できるよう平常時から災害発生時の議会の対応を確認するほか、本市の災害対策の課題について把握し、防災のあり方について協議・検討し、必要に応じて市長に対して提言することにより、災害に強いまちづくりの実現を目指している。</p> <p>この組織は市対策本部が設置されたときに対策会議に移行して一旦その機能を終了するが、防災会議内の役割と職務については、本市の災害対策に監視機能を働かせ、評価し、その充実を図り、平素から地域における災害危険箇所や防災課題を把握し、解決を図り、市の災害対策に関し必要に応じて市長に提言し、議会の危機管理体制や業務継続体制を整備し、その充実・強化を図りながら、災害発生時の議会の組織と役割を常に確認し検証する。地域ごとに地区隊長・地区担当議員を選任し、地域における災害対策について課題を把握させたり、主に熊本県が主催する定期的な研修会などで防災に関する知識を習得し地域の防災訓練に参加するなどの地域防災のアドバイザーの要請、更には「地域防災スキルアップ研修」の開催などバージョンアップも欠かさず、地域の繋がりや助け合いを防災の観点から強化する。本市が目指すべき姿、この「玉名型」はゴールのひとつだと認識した。本市における課題は道と如何に連携するかだ。</p>			

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

議会運営委員会行政視察報告書

委員会名	議会運営委員会	委員名	たけいし よういち
視察地	神奈川県横須賀市		
調査事項	議会 BCP について		
視察年月日	令和6年2月2日		
視察内容	横須賀市議会災害時 BCP について		
<p>日本初、自治体の実務において生成 A I を実装した自治体 D X 先進都市の議会 BCP は、IT ツールを如何に活用するか等、制定に至るまでの期間が何よりスピードを重視していた。災害時 BCP 策定の出発点は、ご他聞に漏れず平成 28 年 4 月 14 日の熊本地震発災で、同年 5 月 2 日には議会運営委員会において議長が災害時 BCP の策定を提案、5 月 18 日には「災害時における議会のあり方検討会」を設置。ここまで 1 か月弱。このあり方検討会は横須賀市議会定数 39 名のうち、7 会派・8 名の議員で構成され全 9 回開催、平成 28 年 5 月 18 日に第 1 回、平成 29 年 3 月 17 日に第 9 回、同日付で検討会委員長から議運委員長に対し災害時 BCP 案を報告して 3 月 24 日の議運で案のとおり制定を了承した。あり方検討会の主な検討内容としては、執行部の災害対策との整合性や災害時 BCP に盛り込む項目の検討が成され、BCP が対象とする「災害時」の定義を、BCP 発動時の「議会」「議員」「議会局」の役割と、議会独自の災害対策組織（＝災害対策会議）の設置と関係例規の制定（市議会災害対策会議運営要綱）・改正（市議会基本条例、市議会委員会規則）を成した。制定にあたって参考にした他都市の事例は、大別すると、議会基本条例で規定する（横浜市、大津市等）と、市の防災会議条例で規定する（尾道市、福山市等）の 2 パターン。市議会基本条例の改正については、市の危機管理課長から説明を聴取した上で、委員間で協議した結果、市議会における災害発生時の対応・役割については、議会基本条例で規定すること、併せて、行動指針及びマニュアルも策定する（後の BCP）ことを全会一致で決定。また、同じ時期に包括的パートナーシップ協定を締結した近隣の関東学院大学法学部教授から協定に基づき意見聴取。同教授からの意見を BCP にも盛り込むんだ。BCP 発動時における各主体の役割は、議会においては、市民の安全確保と災害復旧に向け災害対策活動を行うための体制整備を行い、市災害対策本部が迅速かつ適切な災害対応に専念できるよう必要な協力・支援を行う。また、地域の被災状況等情報を整理し、市議会災害対策会議を通じて市災害対策本部へ提供する。さらには、市災害対策本部からの情報を議員へ提供するなど、精緻な対処フローが構築されている。議員における役割は、地域の災害救援活動及び災害復旧活動に協力・支援し、地域の被災状況等の情報を市議会災害対策会議に提供、災害対策会議からの情報を市民に提供する。議会事務局においては、市災害対策本部が設置された場合、通常業務に優先して速やかに以下の災害対応業務に当たる。その中身は、被災者の救出・支援、事務局職員の安否確認、正副議長の安否確認、控室等にいる議員の安否確認、議会フロアの被災状況確認、災害対策会議の開催準備、事務補佐、市本部との連絡体制確認と多岐に渡る。議会及び議員の行動は、災害発生時（発災から 3 日）本会議、全員協議会及び議員総会が開催中の場合や委員会が開催中の場合、本会議及び委員会が開かれていないとき並びに議員自身が登庁していない場合、委員会または会派による視察（出張）を行っている場合、議長が出張している場合の期間の定義は応急活動期（4 日～10 日程度）復旧活動期（11 日目以降）…横須賀市の事例は本市が目指すべき理想像だが、実現のハードルは相当高いと認識した。</p>			